

2025年度  
(令和7年度)



# 高齢者インフルエンザ予防接種

この予防接種は、インフルエンザの発病や重症化防止のために有効です。  
体調が良いときに早めに接種をご検討ください。

65歳以上の

負担金が...

なんと！  
**半額以下！**

# 早めが 安心。

年末年始の  
「密」になる前に  
行きましょう！



## ●実施期間

2025年

10月1日(水)～

2026年 1月31日(土)

●実施場所 福山市内の実施協力医療機関(裏面参照)

●対象者 福山市に住民票のある人で

◆65歳以上の人

◆60歳以上65歳未満の人であって、心臓・じん臓  
もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス  
により免疫の機能に障がいをする人

●個人負担金 《通常》 4,000円程度 → **1,600円**

次のいずれかに該当する人は、個人負担金が免除になります。

接種を受ける前に、【個人負担金免除の証明書】を取得して医療機関に提示してください。  
※該当しない人は、証明書を取得する必要はありません。

個人負担金が  
免除になる人

- 市民税非課税世帯の世帯員
- 中国残留邦人等の支援給付受給者
- 生活保護受給者

# 個人負担金免除の証明書

## 個人負担金免除の対象者

## 必要となる書類（証明書）

※提示でよいため、コピーは不要です。

市民税非課税世帯の  
世帯員

### ① 介護保険料決定通知書 または特別徴収額決定通知書

※介護保険の被保険者の方に送付されているものです。  
接種する年度の所得段階が01～03段階のものに限ります。

または

### ② 後期高齢者医療資格確認書

※「任意記載事項」の「適用区分」欄に「区Ⅰ」又は「区Ⅱ」と記載されている場合は、個人負担金免除の対象となります。  
接種日時時点で、有効なものに限ります。

または

### ③ 市民税非課税世帯の証明書 （医療機関用）

生活保護受給者

### ④ 休日・夜間等受診票

中国残留邦人等の  
支援給付受給者

### ⑤ 写真付きの本人確認証

## 【市外での接種】

予防接種は、住民票のある市町村で受けるのが原則です。やむをえず福山市外で接種する場合は「予防接種券（広島県内で接種する場合）」または「依頼書（広島県外で接種する場合）」が必要です。

必ず接種前に【問合せ先】へご相談ください。

なお、広島県外で接種する場合は、一旦全額自己負担で受けた後、一定の額を上限に払戻しをする制度があります。詳しくは、保健予防課までお問い合わせください。

**予防接種券・依頼書は、9月24日（水）から発行します。  
希望する人は、次の問合せ先にご相談ください。**

問合せ先

保健予防課 TEL:928-1127  
北部保健福祉課 TEL:976-1231  
神辺保健福祉課 TEL:962-5055

松永保健福祉課 TEL:930-0414  
東部保健福祉課 TEL:940-2567

